

生産性限界打破事業

【生産性限界打破事業 7.0(0)億円】

対策のポイント

国際競争力のある生産体制を確立するため、新技術の導入等による革新的な営農モデルの構築・普及を推進するとともに、労働力不足の顕著な園芸分野におけるロボット技術の実用化を促進します。

(食料供給コストの縮減)

平成18年9月に策定した「食料供給コスト縮減アクションプラン」に基づいて、食料供給コストを「5年で2割縮減」することを目標に生産・流通の両面におけるコスト縮減の取組を推進します。

政策目標

食料供給コストを「5年で2割縮減」

< 内容 >

1. 生産性の飛躍的な向上を実現する新たな営農モデルの構築を支援

現行の営農・技術体系における生産性の限界(生産コストや経営規模の壁)を打破しようとする事業実施主体に対し、水稻・麦・大豆の不耕起汎用播種技術やばれいしょのソイルコンディショニング技術等新技術の導入、LLPなどによる地域内の未活用労働力・資本の活用等を支援し、革新的な営農モデルの構築・普及を推進します。

生産性限界打破モデル実践事業 642(0)百万円

補助率：1/2、定額

事業実施主体：民間団体

2. 園芸分野におけるロボット技術の実用化を促進

大学等で開発された園芸ロボット技術の生産現場での実証、他産業で普及している非農業用ロボット技術の農業分野への応用可能性の検証により、次世代園芸生産技術の確立を図ります。

次世代園芸ロボット技術導入検証事業 61(0)百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

【問い合わせ先】

生産局農産振興課

課長補佐 大石

(03 - 6744 - 2108(直通))

生産局特産振興課

課長補佐 鈴木

(03 - 6744 - 2115(直通))

生産局園芸課

課長補佐 及川

(03 - 3502 - 5957(直通))